

ため池保全サポートセンター

県内のため池点検を進めた結果、老朽化や耐震不足により整備が必要な「要早期改修ため池」が数多くあることが判明し、安全性を確保するには長期年数が必要となっています。

また、その間に「要監視ため池」の増加が危惧されるなど整備がさらに長期化するおそれがあります。

このため、ため池管理者自らが管理対策(水位低下、簡易な補修等)をより強化し、整備に着手するまでの安全・安心を確保する対策が急務となっています。

そこで、ため池管理者による適正な管理活動を支援するため「ため池保全サポートセンター」について、平成28年度に開設した「淡路島ため池保全サポートセンター」に加え、「兵庫ため池保全サポートセンター」を平成30年6月1日に開設し、事業化を待つため池の安心・安全を確保します。



淡路島ため池保全サポートセンター
(平成28年5月開設)

〒656-2292
淡路市生穂新島8番地
(淡路市役所1号館1階)
TEL/FAX 0799-64-1203



兵庫ため池保全サポートセンター
(平成30年6月開設)

〒673-0512
三木市志染町井上683番地
(東播用水土地改良区敷地内)
TEL/FAX 0794-85-0331

ため池保全サポートセンター 業務内容

① ため池管理の相談窓口

専門スタッフがため池管理者からの相談を承り、必要に応じて現地において指導等を行います。

【相談方法】 電話又は来所(要予約)

【問合せ先】 淡路島外にあるため池の場合 TEL 0794-85-0331

淡路島内にあるため池の場合 TEL 0799-64-1203

【受付日時】 月・木曜日の9:00～12:00

【留意事項】 ため池管理者の専用窓口です。

ため池管理者でない方は各市町担当窓口へ。



ため池保全サポートセンター 業務内容

② 現地パトロール・助言指導

保全が必要な「特定ため池」について、専門スタッフが適正に保安全管理されているか確認し、管理が不十分な場合、管理者に対して適正管理や補修に関する助言と指導を行います。



ため池保全サポートセンター 業務内容

③ ため池管理者講習会

近年、ため池管理方法について技術的な引継ぎがなされていない場合があり、適正な管理ができなくなる事例が増えています。

管理者が適正な管理に必要な知識や手法を習得し、管理者意識の向上を図ることを目的としています。

講習会の内容

「ため池管理マニュアル」を作成し、以下の内容について説明します。

- (1) ため池の構造
- (2) 日常点検・管理方法
- (3) 異常気象・地震時の対応
- (4) ため池点検表の記載方法

